

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の5第1項の規定に基づき、2025年度（令和7年度）における福山市役所本庁舎泡消火設備廃液収集等業務委託に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）及びその資格審査に係る申請手続などについて次のとおり定めたので、同条第2項並びに令第167条の6第1項及び福山市契約規則（昭和41年規則第13号。以下「規則」という。）第27条の規定により公告します。

2025年（令和7年）5月28日

福山市長 枝 広 直 幹

1 一般競争入札に付する事項

(1) 業務名

福山市役所本庁舎泡消火設備廃液収集等業務委託

(2) 履行場所

福山市役所本庁舎

(3) 履行の内容等

別紙「仕様書」のとおり

(4) 履行期間

契約締結の日から2026年（令和8年）3月31日まで

2 入札参加資格

廃液について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）の規定により適正に処理を行うことができる者のうち、提出書類を元に総合審査した結果が、本契約の履行に当たって適当であると判断した場合に認めることとする。

3 入札参加資格審査の申請手続

(1) 申請を行うことができない者

次のいずれかに該当する者は、入札参加資格の審査に係る申請を行うことができない。

ア 令第167条の4に規定する入札参加資格の制限を受けている者

イ 本市に納付すべき市税の滞納がある者

ウ 国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がある者

エ この公告の日から落札決定の日までの期間に、福山市の指名除外措置又は指名留保措置を受けている者

(2) 申請の方法

一般競争入札に参加する者で必要な資格の審査を受けようとするものは、一般競争入札参加資格審査申請書（別記様式第1号）及び営業経歴・業務内容調書（別記様式第2号）に、次に掲げる書類（ア、ウ、エ及びオについては、提出する日の3か月前の日以後に発行されたもの）を添付して提出しなければならない。ただし、福山市競争入札参加資格決定を受けている者は、当該入札参加資格決定書の写しを添付することにより、次のアからカまでの書類の添付を省略することができる。

- ア 商業登記簿謄本（写しでも可）
- イ 申請の日の属する事業年度の直前の事業年度の財務諸表（法人の場合は、直前1事業年度の「貸借対照表」、「損益計算書」及び「株主資本等変動計算書」の写し）
- ウ 完納証明書（福山市に納付すべき市税の完納を証明したもの（写しでも可）。福山市に納税義務のない者を除く。）
- エ 納税証明書（国に納付すべき消費税及び地方消費税の未納の税額がないことを証明したもの（写しでも可））
- オ 印鑑証明書（原本）
- カ 委任状（別記様式第4号。権限を支店長、営業所長等に委任する場合に限る。）
- キ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第1項の規定により登録を受けた業者であることの証明書の写し

(3) 申請期間

2025年（令和7年）5月28日（水）から6月12日（木）まで（ただし、市の休日（福山市の休日を定める条例（平成元年条例第29号）第1条第1項に規定する市の休日をいう。以下同じ。）を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時受け付ける。

(4) 申請書の入手先、提出先及び申請に関する問合せ先

〒720-8501

福山市東桜町3番5号 福山市役所本庁舎5階

福山市総務局総務部総務課

TEL（084）928-1007（直通）

E-Mail：soumu@city.fukuyama.hiroshima.jp

（申請書の提出は持参に限る。郵便、信書便、メール等による受付は行わない。）

4 入札参加資格審査の結果の通知

- (1) 入札参加資格審査の結果については、2025年（令和7年）6月17日（火）までに書面により資格審査結果通知書を発送する。なお、入札参加資格がないと認められた者には、その理由を併せて通知する。
- (2) 入札参加資格があると認められた者（以下「入札参加資格者」という。）以外は、この入札に参加することができない。

5 仕様書に関する質問及び回答

仕様書に関する質問がある場合には、2025年（令和7年）6月12日（木）までに、その旨を記載した書面（別記様式第6号）を上記3（4）の提出先に提出すること（質問の提出については、メール等でも可とするが、その際は必ず電話すること）。

なお、質問に対する回答は、2025年（令和7年）6月17日（火）までに、入札参加資格者に対し、回答書を発送する。

6 入札参加資格の喪失

- (1) 入札参加資格者が、入札参加資格申請書類について虚偽の事項を記載したことが明らかになったとき、上記2の入札参加資格要件を満たさなくなったとき、又は上記3（1）アからエまでに該当することとなったときは、入札に参加することができない。
- (2) 市長は、上記（1）により入札参加資格者が入札に参加できなくなったときは、当該入札参加資格者に対して、その旨を通知するものとする。

7 仕様書等の交付方法

(1) 交付期間

2025年（令和7年）5月28日（水）から6月12日（木）まで（ただし、市の休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時交付する。

(2) 交付場所

上記3（4）の場所で随時交付する。

※福山市ホームページ（URL:<http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp>）からもダウンロード可能。

8 入札及び開札の日時等

入札の日時及び場所は、次のとおりとする（郵便、信書便、メール等による入札の受付は、行わない。）。

(1) 日時

2025年（令和7年）6月23日（月） 午前10時00分

(2) 場所

福山市役所本庁舎 5階南 多目的室（福山市東桜町3番5号）

なお、開札は、入札執行後直ちに同所で行う。

9 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とする。

(4) 入札違約金

落札者が、指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すとともに、落札者は落札金額の100分の5に相当する金額を入札違約金として市に納めるものとする。

10 無効とする入札

次の入札は、無効とする。なお、再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わるできない。

(1) 入札参加資格のない者が入札したとき。

(2) 入札者が2以上の入札をしたとき。

(3) 他人の代理を兼ね、又は2以上を代理して入札したとき。

(4) 入札者が連合して入札したときその他入札に際して不正の行為があったとき。

(5) 入札書に記名押印がなかったとき。

(6) 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。

(7) その他規則又は特に指定した事項に違反したとき。

11 この入札に際しては、本市が定めた「入札条件・入札心得」に従うので、その内容をよく確認すること。

1 2 問合せ先

福山市東桜町3番5号 福山市役所本庁舎5階

福山市総務局総務部総務課

TEL (084) 928-1007 (直通)